

■ 義務化された 熱中症対策も **当所独自**に応援！

事業継続力強化対策応援金

愛称 事業おまもり応援金

対象・条件

1事業所最大 6万円

[会員事業所限定]

① 事業継続力強化計画の **新規**認定 2万円

② 上記計画に基づいた **設備・備品等**の購入補助※

または、“**熱中症対策**”を独自に加えて

※原則、市内業者からの購入を対象

補助率 1 / 2 上記計画認定と合わせ **上限 5万円**

③ さらに **パートナーシップ構築宣言**の **新規**登録で **上乗せ 1万円**

受付期間：令和8年6月1日～令和8年9月30日（先着順）

※予算額に達し次第受付終了となります

① 事業継続力強化計画認定 **新規計画**（ご相談・申請支援も行います）

既存計画（計画期間中であれば②の申請可）

※「事業継続力強化計画」とは、防災・減災の事前対策に関する計画を国が認定する制度です

② **サイバーセキュリティ・熱中症対策を含む設備投資・備品等**の購入補助

例：ファン付作業服、省エネ電化製品、パソコン、ソフトウェア、防災グッズなど

計画内容に基づいた設備投資や物品購入に対する補助

③ **パートナーシップ構築宣言**への **新規登録**

※規模・業種を問わず宣言登録できます



事業継続力強化計画



パートナーシップ構築宣言



川口商工会議所

THE KAWAGUCHI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

〒332-8522 川口市川口3-1-1 リリア内

【ご注意】令和8年4月1日より上記事務所に移転

TEL048-228-2220 <https://kawaguchicci.or.jp/>

川口商工会議所 創立 90 周年事業 事業継続力強化対策応援金

事業継続力強化対策応援金の目的

温暖化による“夏期”の長期化、複雑・長期化するサイバー攻撃へのセキュリティ対策、インフルエンザを含むウイルス感染症対策など、地震や洪水などの自然災害だけでなく、事業継続のために企業が備えておくことはいろいろあります。

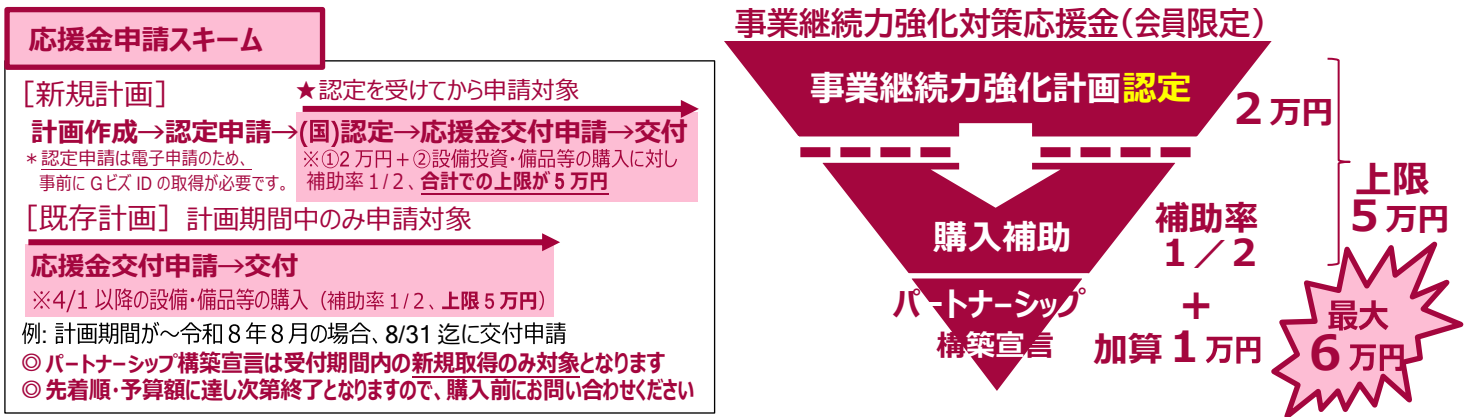
後回しにされがちな「事業継続力強化計画（以下、計画）」について、**当該応援金では当所独自に“熱中症対策”等も含めた設備・備品等の購入補助として柔軟に対応しています**ので、この応援金の交付申請を機にしっかり考えてみましょう。

事業継続力強化対策応援金の申請について

交付申請の詳細については、公募要綱をご覧ください。（HP 参照）

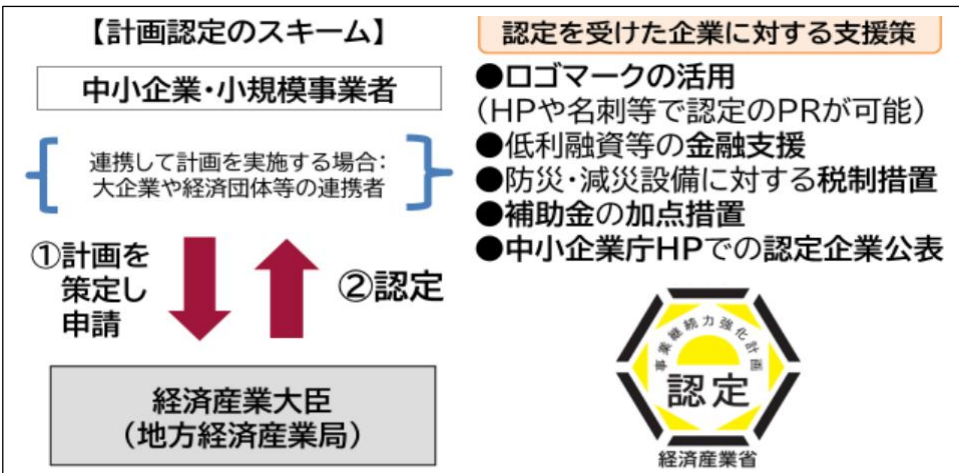
当該応援金の受付期間内（令和 8 年 6 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日）に計画認定が有効であること、また、設備投資・物品購入の場合は、計画認定後かつ受付期間内に精算確認できることが交付申請の条件となります。

※既存計画においては、計画期間内の交付申請であること、設備投資・物品購入の精算が受付期間内に確認できること。



事業継続力強化計画とは

認定制度の概要より抜粋



計画書作成は「単独型」・「連携型」のいずれでも申請可
但し、当該応援金申請においては「**連携型**」の場合でも 1 計画までとします

【設備投資、備品等の購入補助】
当該応援金申請では**熱中症対策、サイバーセキュリティ等**に関連したのも対象として、事業所を応援しています。



事業継続力強化計画

パートナーシップ構築宣言とは *対象：受付期間内の新規宣言登録

事業者が、**サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄**を目指し、「発注者」側の立場から、「**代表権のある者の名前**」で宣言するものであり、「パートナーシップ構築宣言」を登録した企業は、企業イメージの向上を図れるほか、国や県の補助金等での優遇措置や各種支援を受けることができます。

- ◎中小企業・小規模事業者、業種を問いません
- ◎登録企業リスト(「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトへの登録による適正企業であることの PR)
- ◎宣言企業への国・埼玉県の主な優遇措置
 - *補助金審査で加点・優遇措置を実施【国・県】
 - *賃上げ促進税制【国】
 - *中小企業診断士による価格交渉に役立つ伴走型支援【県】
 - *日本政策金融公庫融資・県制度融資（対象制度）への優遇措置【国・県】（ほか）



パートナーシップ構築宣言



宣言するメリット・優遇